〈論　文〉

配偶者選択の歴史社会学のための文献研究（2）

――明治から戦前までの結婚観に関する諸研究の考察――

桑　原　桃　音

1. 問題設定

本稿の目的は，明治から戦前の配偶者選択に関する諸研究を歴史社会学的に検討し，それぞれの研究の成果と限界を指摘し，当時の日本における現実をより的確に捉えるために，残された課題を提示することである。

本稿は「配偶者選択の歴史社会学のための文献研究」の後半にあたる。前半にあたる「配偶者選択の歴史社会学のための文献研究（1）」（桑原2009；以下「文献研究（1）」と省略）[1]では配偶者選択が個人と個人の属する組織の問題と不可分であることから，明治から戦前の家族の位置づけの議論を概観，整理した。その結果，当時の家族形態とそれを支える心性が決して一枚岩的ではなく，前近代性から近代性へと単線的に切り替わっていないという結論をえた。さらに，家族の位置づけに関する歴史社会学の議論では，その前近代性＝伝統性か近代性かという二者択一的問いを発するのではなく，複数の家族形態とその心性のパターンが存在する可能性を念頭に置き，それらのパターンはどのように相互に作用していたのか，どのような葛藤を生んでいたのかという問題を実証的に検証する必要があることを示した。

1990年以前において，配偶者選択の歴史が語られる時，「見合い結婚／恋愛結婚」という単純な二項対立で，また戦前の「見合い結婚」から戦後の「恋愛結婚」へという単線的なプロセスで，配偶者選択を読み解くことが，社会学においてさえ「常識」であった[2]。配偶者選択の歴史をめぐるこの「常識」の根拠とされているのは，国立社会保障・人口問題研究所が大規模に経年的に行ってきた統計調査の結果であろう。この調査結果によると，高度経済成長を境に，「恋愛結婚」数がそれまで圧倒的だった「見合い結婚」数を上回り，現代では主流になっていることがわかる[3]（国立社会保障・人口問題研究所2006）。しかしながら，この調査は，「見合い結婚」と「恋愛結婚」は明確に区分される自明の二項対立カテゴリーであるという前提にたち，それにもとづいた調査項目によって実施されている。さらに，1930年代以前に結婚した人びとの調査結果の提示がされていないにもかかわらず，現代的な結婚は「恋愛結婚」，伝統的な結婚は「見合い結婚」という結論を導き出しているのである。

以上のような，配偶者選択の歴史に関する「常識」を問題化し，戦前の配偶者選択について考察してきたのが，本稿で取り上げる配偶者選択の歴史社会学の諸研究である[4]。欧米の社会史的家族研究[5]に影響を受けたこれらの諸研究は，婦人雑誌などを資料として配偶者選択の理想や現実について分析している。

明治から戦前の言説に焦点を当てたこれらの研究は，配偶者選択と結びついた「愛」をどのようにとらえるかによって分けることができる。第一に，明治から戦前において欧米的なロマンティック・ラブが配偶者選択と結びついたとする「恋愛結婚」の歴史社会学的研究，第二に，日本の場合，情熱的「ロマンティック・ラブ」にもとづく結婚ではなく，結婚する当事者の意思を尊重し，幸福な「家庭」を目標とする友愛的な結婚がなされていたと主張する「友愛結婚」の歴史社会学的研究をあげることができる。前者を2節で，後者を3節で取り上げ，最後に4節ではこれらの諸研

究の成果をまとめ，問題点を考察し，さらに残された課題を検証する。

2.「恋愛結婚」の歴史社会学

「恋愛結婚」の歴史社会学は，明治期の文学作品や雑誌を資料として「ロマンティック・ラブ」と結婚について分析したものと，大正期の恋愛論を資料として恋愛至上主義の「恋愛結婚」がどのように語られていたのかを分析したものとに分けることができる。明治期，大正期，それぞれの分析結果として，前者は「恋愛」が近代化，文明化された男女関係であるとして一部の知識人に受容されはじめたこと，後者は恋愛至上主義的「恋愛結婚」が「家」からの解放であると同時に個人を抑圧するようなものとして一般に普及していたことを明らかにした。後者の研究のなかには小説世界というフィクションを資料とする前者を批判し，現実社会の「恋愛」を描写している評論の分析に着手しているものもある。両研究ともに，分析対象が知識人の言説に偏っているという点，明治期において「恋愛」と配偶者選択の結びつきは希薄であるとしている点は共通している。

2. 1　近代化，文明化のための「恋愛結婚」－明治期

それでは，明治期の資料から得た知見とされる，日本で受容されたロマンティック・ラブとはいかなるものなのか。Stone（1979＝1991）らによって「ロマンティック・ラブ複合体」（romantic love complex）と呼ばれてきたものの三つの主要な信念をノッター（2007 b）は以下のようにまとめている。

> 第一に，「真の愛」の対象は一人しか存在しない，つまり，世界中のどこかに運命によって定められた掛け替えのない相手が存在するということである。第二に，その運命の相手に出会う際に「一目惚れ」という形で，その相手が生涯の「真の愛」の相手であるということが瞬間的に直感でわかる。そして第三に，「愛はすべてを克服する」というように，あらゆる事柄より愛が優先されるべきであり，特に配偶者選択の場合は物質的利害ではなく，愛のみによるものでなければならない。（ノッター 2007 b：26）

明治期の知識人に受容された「恋愛」は，このような欧米で語られる「ロマンティック・ラブ複合体」とは異なる。明治期を分析した諸研究は，明治期において「西洋起源」の「ロマンティック・ラブ」が受容され，翻訳語として「恋愛」があてはめられたことを明らかにした(6)。そして，この「恋愛」が知識人たちに高尚なものとして受けとめられ，同時にそれまで日本に存在していた「愛」の観念が変化したことを示した（宮地 1977；柳父 1982；佐伯 1998）。たとえば，柳父章（1982）は，明治に創刊された『女学雑誌』を資料に，そこに関わった巌本善治や北村透谷らの知識人が，「高尚」な「love」と，日本通俗の「卑しい」，「不潔」である「恋」や「色」とを区別することを強調し，「恋愛」という新しい言葉を用いたと結論づける。

佐伯順子（1998）は文学作品を資料に，「恋愛」，「愛」を日本語のなかに定着させたのは，伝統的な日本をより文明化した社会に「改良」しようとする意識であったと指摘している。つまり，「西洋的」な価値をもつ「恋愛」，「愛」の受容の背景を，進化論的人間観，キリスト教などの「西洋的」価値観の崇拝，男女平等を理想とする近代的ヒューマニズムなどに見いだす。そして，キリスト教フェミニズムの立場にたつ知識人にとって，「愛」は「同等の地位」の男女にのみ実現するものであったと結論づける。

このような佐伯と柳父の見解から，明治期の「恋愛」は，「ロマンティック・ラブ複合体」の主要な信念とは異なり，日本的な「卑しい」伝統を脱し，欧米的な文明化された社会へと変革しようという希求を通して受容されていったことがわかる。

それでは，明治期の知識人たちは「恋愛」と配偶者選択とをどのように結びつけていたのだろうか。江刺昭子（1989）や佐伯（1998）によると，明治末期の女性知識人は，親が決定する「脅迫結婚」から女性を解放し，自分が選んだ相手との

「幸福な結婚」を実現する「自由結婚」を提唱していた。しかし，それは「愛にもとづく結婚」というよりも，その決定権を結婚する本人が握るかどうかという意味での「自由結婚」に近かったといえる（佐伯 1998：318）。

2.2 恋愛至上主義の「恋愛結婚」－大正期

佐伯の研究に対して，菅野聡美（2001）は明治期よりも大正期を分析対象にするべきだと批判し，文学作品というフィクションではなく，大正期の雑誌や書籍の恋愛論を分析する。菅野は「明治期に輸入された『恋愛』の帰結が明瞭なかたちで表われてくるのは，もっとのちの大正期」であり，「新思想がすべて流行し定着するわけでなく，普及や定着には時間がかかる」と批判する。実際に大正期において，知識人たちによる「恋愛論」が興隆し，そのなかで結婚のきっかけとしての「恋愛」が具体的な問題として議論されていた。さらに，心中を含む「恋愛事件」が続発したことを根拠に，菅野は大正期を「西洋型恋愛の到達点」[7]とする（菅野 2001：9–31）。

さらに菅野は，明治期に『女学雑誌』で提示された「愛」は，家庭や夫婦と結びつくものであり，しかもそれは欧米的なものではなく，夫婦の「和合」を説く「徳川時代の道徳意識と滑らかにつながっている」として，佐伯らと異なる見解を示している。そして明治期では，北村透谷が提唱した「家庭や結婚とは結びつかない『愛』」よりも，「家庭と結びつく『愛』」の方が一般的であったと指摘している（*ibid.*：64）。ここに，明治期の「愛」を「西洋起源」とみる佐伯らと，日本の伝統的なものとみる菅野との意見の対立をみることができる。つまり，明治期は儒教的道徳につながった夫婦の「愛」に焦点がおかれ，大正期と比べ配偶者選択と「恋愛」の関連が希薄であったことから，大正期を分析する意義があるとする。

では，もう少し詳しく大正期の「恋愛結婚」研究をみていこう。大正期の「恋愛結婚」に関する諸研究は，雑誌や書籍で恋愛論を展開した知識人と，女性解放を謳う女性知識人を対象にしたものがある。

知識人たちに「恋愛結婚」が受け入れられた背景には，「文献研究（1）」で示したように「家」の規範が庶民層にも武士層にも根強かったため，「家」のためになされる「結婚」への懐疑があった。川島武宜によると，この「家」による結婚の統制の理由として「家族員の結婚は，結婚する家族員の個人的事件ではなく，家族集団全体」と「家長」の利害関係に結びついていたことがあげられる。その利害とは経済的に嫁出と嫁入りが労働力の喪失と獲得であったこと，社会的には婚戚関係による二つの家族集団の結合という結果をきたすことを指す（川島 1954：18）。

大正期の「恋愛結婚」の諸研究は，「家」のための強制的結婚から解放するものとして「恋愛結婚」が賛美され，それが恋愛至上主義へと結びついていたことを示した。この考え方は，厨川白村の『近代の恋愛観』（1922）に色濃くあらわれている。『近代の恋愛観』をみると，恋愛至上主義は「恋愛」が必ず結婚，性，生殖に結びつくという考えであり，それは同時に「恋愛」以外の配偶者選択を罪悪視するという見方であることがわかる（厨川 1922：12–22）。たとえば，「恋愛」，「愛」のない結婚や夫婦生活は，どんなに長く続いても「売淫生活」であるとみなされ，結婚後に生じる「愛情」も否定されている（*ibid.*：28–9）。たとえ「見合い結婚」が親の強制ではなく，最終的に結婚の決定権が本人に与えられているものであっても，その結婚を罪悪視し，「見合い結婚」を「肉体の性交から発足しているという恥ずべきもの」，「雌馬と種馬の交尾と同じ」だとしている（*ibid.*：71）。

大正知識人たちの恋愛論を分析した菅野によれば，「恋愛結婚論の論理」は，因習やさまざまな束縛を打破し，「個人」を解放する方向性をもって提示されていたが，同時に「恋愛」と「恋愛結婚」を正当化するために，「正しい恋愛」が掲げられた。その結果，「多くの『べき論』が氾濫し，『正しい恋愛』は多大な努力と義務を要する壮大な目標となった」のである。つまり，「恋愛結婚」は個人の自助努力を求めるものとなり，その目標は，「個人を解放するどころか新たな抑圧をもたらすことになった」とする（菅野 2001：218–9）。

女性の解放を謳う女性知識人たちを分析した諸研究によれば，彼女たちは「家」のための結婚による女性への呪縛を取り去り，自らの意志で人生を切り開くために女性の自我の確立を目指していた。当時，女性は自由意志で結婚相手を選べず，嫁は舅姑，夫，子に仕えるものとみなされていた。彼女たちはこのような現状[8]に異を唱えて，従来の結婚制度から女性を解放する動因として「恋愛結婚」を称揚したのである。それと同時に厨川と同様，彼女たちも「恋愛」にもとづかない結婚，性関係，生殖を罪悪視し，さらに正当な「恋愛結婚」につながる母性や貞操などの価値を女性に押し付けていったことが明らかにされている（桑原 2003, 2006；宮森 2004）。

2. 3　優生思想的「恋愛結婚」

「恋愛結婚」に関する分析を発展させて，恋愛至上主義の「恋愛結婚」が優生思想[9]と表裏一体の関係にあったという知見を示した諸研究もある（加藤 1997, 2004；桑原 2003, 2006；宮森 2004）。これらの諸研究は恋愛至上主義や婦人解放に傾倒した知識人によって書かれた資料を分析している。分析の結果，「恋愛結婚」が優生思想を背景として「国家」と結びついた「優生結婚」でもあったことが明らかにされた。この優生思想的「恋愛結婚」とは，「恋愛結婚」によって起こる生殖が「優秀な国民」を産み出し，結果として国家に「幸福」をもたらすというものであった。

これらの諸研究によれば，その思想に影響を与えたのはエレン・ケイである[10]。ケイは，自由に選択しあった男女が「相互の愛情を通じて，お互い自身と種族を幸福にしようと志す」結婚を理想とし，「精神と肉体の結びつきが融合した生殖欲」を伴った「恋愛」こそが，生命を生み出し「種族」に繁栄をもたらすとする（Key 1903＝1973）。

加藤秀一（1997, 2004）によれば，明治末期に「新しい国家を支えるにふさわしい『倫理』」である一夫一婦制が，「善良の子」を育み，日本人全体の「人種改良」，「健康な子孫の繁殖」を実現するという見方があらわれていた（加藤 1997：205–17）。さらに，大正期にはケイの影響から，「恋愛結婚」が日本という国家の「未来を担うべき子孫の人種的改良」につながっていた（加藤 2004：164）。つまり，優生思想的「恋愛結婚」の諸研究は，「恋愛結婚」がその理想化と同時に，個人が自ら進んでその生を国家に拘束させるという抑圧を内包していたことを指摘したのである（加藤 1997, 2004；桑原 2003, 2006；宮森 2004）。

このように，「恋愛結婚」の歴史社会学的研究は，知識人が提示した恋愛至上主義の「恋愛結婚」が，「家」からの解放と新たな抑圧というパラドックスを内包していたことを指摘した。そして，これらの諸研究は，個人主義的に思える「恋愛結婚」であっても，その属する社会からは自由ではないということを示唆した点で意義がある。

2. 4　庶民にとっての「恋愛結婚」

それでは，明治期から戦前にかけて庶民は「恋愛結婚」をどのように認識し，どのように語っていたのだろうか。まず，早川紀代（1998）は，明治初期の新聞投稿欄を資料に分析した。早川によると，「恋愛」，「愛」のある結婚の実現は，欧米と肩を並べる市民社会や国民国家の形成につながるとされていた。たとえば，「恋愛」，「愛」のある結婚を志向することによって，一夫一婦の制度化，妾・娼妓制度の廃止，男女同権の確立につながるという主張があった（早川 1998：15–58）。

大正期の庶民については，新聞・雑誌の「身の上相談」を資料にした，思想の科学研究会（1956）と早川（1998）をあげることができる。これらの諸研究によると，相談記事にみる大正期の「恋愛結婚」は，「家」の規範から脱しようとする「個人」の希望としてあらわれ，その多くは「見合い結婚」と「恋愛結婚」との葛藤によって構成されている。さらに，そこには，結婚における自己決定の問題だけでなく，女性は結婚するまで「処女」でなければならないという性関係の自己決定の問題があらわれていた。

本節でみてきた「恋愛結婚」の歴史社会学は，戦前の「恋愛」，「愛」の思想に注目して，戦前は「見合い結婚」，戦後は「恋愛結婚」という単線的なプロセスを問い直す契機になったという点で，また戦前の一部の知識人や庶民がどのように「恋愛結婚」を受け止めていたのかを実証しようとし

た点で，意義のある研究である。

しかし，2000年以降，結婚の歴史の単線的なプロセスだけでなく，「恋愛結婚」の歴史社会学の諸研究さえも陥っている「常識」を問い直すべきだという指摘があらわれる。この「常識」とは「見合い結婚」と「恋愛結婚」の二項対立図式で，近代日本の結婚をとらえる視点のことである。デビット・ノッター（2001, 2007 b）は，この「常識」を問い直し，大正期には「恋愛結婚」という理想はあったが，あくまでそれは理想で終わり，アメリカと比較すると，日本の近代的結婚は，幸福な「家庭」を目標とする「友愛結婚」であると主張する。この「友愛結婚」とはどのようなものかを次節で取り上げていく。

3.「友愛結婚」の歴史社会学

3. 1 「友愛結婚」の歴史社会学の登場

まず，「見合い結婚」と「恋愛結婚」の二項対立図式によって生じる問題とは何かをとりあげていこう。ノッターはこの二項対立が日本の社会学のなかで「常識」となっているため，学問的用語としての「恋愛結婚」に潜む問題が問われず，その意味が曖昧かつ短絡的に論じられていると批判する。ノッターによれば，既存の研究では「恋愛結婚」が，たとえそれが情熱的な恋愛にもとづいた選択でなくても，本人の「自由選択」にもとづいた結婚を意味する用語として使われている。しかも，その「自由選択」をする際に，親が何らかの拒否権を握っている場合でも「恋愛結婚」とみなされている（ノッター 2007 b：117–20）[11]。そしてノッターは，近代日本において「恋愛結婚」へとつながる「恋愛」，「愛」は，欧米的な「ロマンティック・ラブ複合体」とは異なり，友愛的なものであったと主張する（*ibid.*：59–108）。

たしかに，1898（明治31）年に公布された民法では，男子は30歳，女子は25歳まで「結婚に対する父母の同意」が必要とされていた。つまり，旧民法の成立によって，配偶者選択をめぐる家長の意思と「家」の論理に，国家が後ろ盾を与えていたのである。このような背景から，欧米的な「ロマンティック・ラブ複合体」による「恋愛結婚」は，近代日本において成立し難かったのであろう。

また，ノッターが友愛的な結婚を提示した背景には，「家庭」を理想とする意識の発生もあった。「文献研究（1）」で示したように，大正期の新中間層の間では，夫婦や親子の愛情に満ちた「家庭」，「ホーム」が理想とされていた（牟田 1996，小山静子 1999）。大正期の新中間層の人びとは，たとえ従来と同じように親や仲人が選ぶ相手と結婚していても，結婚した後に入っていく家族のあり方を新しく変化させようとしていた（小山静子 1991：101）。つまり，ノッターは配偶者選択における「恋愛」，「愛」と「家庭」との繋がりに焦点を当てることにより，戦前，とくに大正期の日本における「恋愛結婚」を友愛的な結婚であると主張したのである。

ノッターの指す「友愛結婚」は，ストーンが提唱した「友愛結婚」（companionate marriage）であり，ノッターは以下のように解釈している。

> 1500年～1800年の英国における結婚の変遷を分析したストーンによると，家庭内の家父長権の力が低下すると同時に，妻が夫に服従するというそれまでの家庭のパターンと違った，妻と夫のパートナーシップを特徴とするような，夫婦を友情や愛情で結びつける「友愛結婚」が求められるようになったという。そして，「友愛結婚」の交流は配偶者選択の基準の変化にも反映される。つまり，個人の幸福や夫婦の愛情を優先させる立場から，配偶者選択における意志決定権が次第に両親から結婚する本人に移行されるに至った。……親が子どもの幸福を重視するようになったために，子どもに拒否権を与えるようになっていた（Stone 1977：272）。（ノッター 2007 b：65–6）

「友愛結婚」の歴史社会学は，このような「友愛結婚」が近代日本においてどのように提示されていたのかを分析する（ノッター 2001, 2007 b；大塚 2003 a, 2003 b, 2004）。これらの諸研究が分析対象にしているのは，1916（大正5）年に創刊された『婦人公論』と1917（大正6）年に創刊さ

れた『主婦之友』であり，両誌は大正期の新中間層の女性を読者に持つ[12]。それでは，これらの婦人雑誌を分析した結果，何が明らかになったのかをみていこう。

3. 2 「家庭」と配偶者選択

ノッターによれば，両誌では「神聖なる『家庭』とその支えとなる温かい夫婦関係」を目標にした配偶者選択，情熱的な「恋愛」よりも「友愛結婚」にふさわしい「幸福」や互いの「理解」を重視する配偶者選択が理想とされていた。つまり，「ロマンティック・ラブ複合体」を信条とする「愛」による結婚ではなく，対等な「人格」同士の結合からくる「愛」による結婚が望まれていたのである。（ノッター 2007 b：83–90）。

もちろん，両誌に恋愛至上主義的な「恋愛結婚」を理想化する言説もあらわれていた。ノッターは恋愛至上主義の影響によって「恋愛結婚」の意味が変化していったことを検証している。1916（大正 5）年から 1920（大正 9）年までの『婦人公論』で，「恋愛結婚」という用語は，「見合い結婚」において結婚する本人の意見が尊重された結婚として用いられていた。1921（大正 10）年に恋愛至上主義が活字メディアで取り上げられるようになると，「恋愛結婚」は「恋愛」をきっかけにした自由な配偶者選択にもとづく結婚だけを指すようになっていた（*ibid.*：65–72）。

それでは，なぜ恋愛至上主義的な「恋愛結婚」は両誌において理想で終わってしまったのか。ノッターによると，恋愛至上主義の「恋愛結婚」が賞賛されるなかで，「男女交際」は必要だという議論がなされるようになっていた。『主婦之友』では「男女交際」は「教養」や「人格の向上」のために必要なものだとされていた。『婦人公論』では「恋愛結婚」は賞賛すべきものであり，そのための「男女交際」は必要であるが，情熱的な「恋愛」や「男女交際」は危険であるというジレンマがみられた。情熱的な「恋愛」が危険だとされた背景として，当時の新聞や雑誌で恋愛の絡んだ事件やスキャンダルが多くとりあげられたことと，女性の「純潔」への価値付与があったことをノッターは推測している。つまり，情熱的な「恋愛」が「純潔」を毀損する危険なものだとみなされていたために，情熱的な「恋愛」を経た「恋愛結婚」はあくまで理想で終わってしまったのである（*ibid.*：70–7）。

ノッターによれば，「友愛結婚」をするために奨励されたのが，「純潔」を毀損することなく，教養のある男女がお互いに人格を高めあうための「男女交際」であった（ノッター 2007 b：83–8）。

ノッターと同時期に『主婦之友』を分析した大塚明子（2003 a, 2003 b）は，より詳しく「友愛結婚」が導入された背景を分析している[13]。大塚によると，親の介入のもとになされる「愛」ある結婚が模索された原因は，「親などの保護者が全く介入せず，完全に当人同士に決定をゆだねる『自由結婚』」が「大きなリスク」を伴う社会状況にあるという。その社会状況とは，第一に，男女隔離によって，また女性が純潔を損なうリスクを回避するため，「恋愛結婚」に必要な男女が出会い，交際する機会がもたれなかったこと，第二に，1898（明治 31）年の民法公布の後も，法制度が日常生活に定着しなかったため，結婚と同時の入籍という手続きがまだ浸透しておらず，婚約不履行や結婚詐欺などが多発したこと，第三に，医療と医療に関する知識が未発達で，治療法が確立しないさまざまな病が遺伝だとみなされていたため結婚相手を慎重に選ぶようになっていたことがあげられる（大塚 2003 a：3–7）。

3. 3 「友愛結婚」のための「見合い結婚」へ

さらに，「友愛結婚」の諸研究は，このような友愛的な結婚の提唱が「見合い結婚」のあり方も変化させていたことを示す。この「友愛結婚」のための「見合い結婚」の知見は，庶民に浸透していたとされる「見合い結婚」が，「家」のための「見合い結婚」だけではなかったことを示したのである。この知見が登場するまで「見合い結婚」とは親への「孝」という儒教的理念にもとづく配偶者選択であり（川島 1957：88–93），それが「家」の存続のためになるかが重視され，当事者同士の付き合いや意思のない状況で決定されるもの（川島 1954）とみなされていた。

大塚によれば，3. 2 でとりあげたような「自由

結婚」のリスクを回避しながら，「愛」ある結婚を実現するために『主婦之友』で提示された最善策が，①「家庭的グループ交際」と②「見合結婚の改革」であった。①「家庭的グループ交際」は読書会や音楽界を通して親の監督のもと家庭内で交際する方法であり，当人同士が充分に交際して互いの「人格」を判断するためになされるものであった。②「見合結婚の改革」は①の次善策であり，当人同士の充分な接触のうえで「人格」を理解し，当人たちの意思を充分に尊重して最終決定をくだすという「見合い結婚」の方法が推奨されていた（大塚 2003 a：7–10）。

また，「見合い結婚」は明治末から大正期にかけて地域，階層を超えて拡がっていたことから[14]（柳田［1948］1990：147–53；湯沢 1994；2003：93），近代を特徴づける結婚であると指摘されている（Blood 1967＝1978；上野 1995）。このような指摘がされつつも，「見合い結婚」がどのように庶民に浸透したのかを示す実証的な研究はほとんどなされてこなかった（上子 1991：13）。

阪井裕一郎（2009）はこのような既存研究の残された課題を明らかにしようとする。阪井は「見合い結婚」[15]という理念が「正しい結婚」として人びとに正統化，制度化，規範化される過程を礼儀作法書などの出版物を資料[16]に分析する。阪井は，戦前の結婚を一括して「不自由婚」と考察する川島（1954）に対して，「伝統的」な「武士的儒教道徳」の普及という単純な図式による考察であると批判する。そして，「見合い結婚」の制度化に内包される，「家」を中心とするような「家族主義」と，「個人主義」の理念との「重層性」に着目して考察する（阪井 2009：91–2）。

具体的には，「仲人」を介した「見合い結婚」の正統化の軸として「文明／非文明＝野蛮」が提示され，そこで「媒酌人を立てない自由結婚」と，「本人の意思を無視した家や親の都合で決められる結婚」のどちらも「非文明＝野蛮」とする矛盾が生じていたことを明らかにした。そして，この矛盾を解消する形で「自由結婚」でも「強制結婚」でもない，「親の意思＝家族主義」と「本人の意思＝個人主義」の両者を尊重する「見合い結婚」が「正しい結婚」として規範化されていった。阪井は「愛」に関連した結婚ではなく，「見合い結婚」の言説に着目して分析を進めた。その結果，「見合い結婚」とは仲人の存在によって，結婚する本人の「恋愛」が社会的承認を得ていることを示す結婚であったことを明らかにした（*ibid.*：96–101）。阪井の視点は「友愛結婚」の諸研究とは異なっていたが，結婚する本人のどちらの意思も尊重する「友愛結婚」の理念と「見合い結婚」が結びついていたという結論に至ったといえる。

3.4　農山村における「友愛結婚」

ここまでみてきた「友愛結婚」の歴史社会学の研究をみると，大正期の新中間層を読者に持つ婦人雑誌か，明治期の礼儀作法書などの出版物だけが分析対象とされている。「友愛結婚」の表出やその影響が新中間層のみなのかどうかを検証した研究として奥井亜紗子（2004）をあげることができる。奥井は農村向け月刊雑誌『家の光』[17]を資料として，戦間期の農村青年層が都市における「近代家族」的な「恋愛結婚」や「友愛結婚」言説をどう受容していたのかを分析している。

それまでは，戦前の農村家族は伝統的な家父長制家族の典型として描かれており（丸岡 1953），夫婦間の横のつながりにおける情緒的パートナーシップは重要でなかったと考えられてきた。あるいは，若者組の統制のもとであるが，ヨバイなどの比較的「自由」な配偶者選択がおこなわれていたと考えられてきた（柳田［1929］1990；有賀［1948］1968；川島 1957；瀬川［1957］2006 など）。奥井はこのような研究の流れのなかで，農村社会の人びとが「近代的な恋愛・結婚観」を受容・実践する背景やその動機を考察する。

分析の結果，『家の光』には都市の新中間層が理想とする「友愛結婚」の受容が示されていた。ただし，それは幸福な「家庭」への志向をそのまま受容したというよりも，都市へ移動できないが，せめて農村での生活を向上，改善させて自分たちの納得いくものにしようとする意欲とつながっていた。奥井によれば，都市での結婚観に同調をもたらしたのは，「家」のためになされる仲人を介した「見合い結婚」への不満だった。明治末

年からの若者組の弱体化[18]，ヨバイを「蛮習」とする意識によって，農村の上層にのみみられた「家」同士の結婚が昭和期には一般農民に浸透していたのである（奥井 2004：64）。

奥井によれば，近代的結婚観の受容には男女差があった。未婚男性は「見合」の場や最終的な選択権を求める程度の「友愛結婚型『恋愛結婚』」であり，相手には「家」との調和や「農家の嫁」としての役割を求めるのに対して，未婚女性はより主体的な配偶者選択を行いたいと考える「恋愛至上主義型『恋愛結婚』」であり，相手には「人格」や相性を求めていた（*ibid.*：64–7）。ただし，未婚女性が結婚後の生活を考慮して相手の「人格」的側面に関心を向けていたことから，未婚女性の結婚観も「友愛結婚」の範疇に近いといえる。

このような男女差の背景には未婚女性の農家忌避志向と，それによる未婚男性の結婚難があった。未婚男性は未婚女性の農家忌避志向が高まるなかで，この忌避志向がなく，百姓仕事を嫌がらない女性を求めていた。未婚女性は都市の近代的な価値観にあこがれながら，それが叶わないという葛藤から，せめて農村における生活やパートナーシップへの意識を「主体的」に改善しようとし，この生活改善の意欲を共有できる「人格」ある青年を，自分自身で選びたいという希望を持っていたのである（*ibid.*：65–8）。

ここまで，「友愛結婚」の歴史社会学が明らかにしたのは，明治期から1930年代までに，第一に，結婚する本人の意思を尊重し，結婚後の「家庭」における夫婦間の情緒的な絆を重視する「友愛結婚」，第二に，親と，結婚する本人のどちらの意思も尊重し，「見合い」という正統な形式を経たことを重視する友愛結婚型「見合い結婚」，第三に，都市への憧れと農村にとどまらなければならない葛藤から，せめて農村の生活を向上，改善させようという意欲から派生する生活改善志向型「友愛結婚」などがあらわれていたということである。「友愛結婚」という結婚観は，恋愛至上主義型「恋愛結婚」から情熱的な側面を抜き取り，「家」の意思と，結婚する本人の意思を調和させながら，現実の社会状況に即しながらも近代的な結婚をしようとする志向により生じていたといえる。

4. 考察－配偶者選択の歴史社会学研究の成果と残された課題

4.1 価値観の葛藤の問題

以上みてきたように，1990年代以降の日本の配偶者選択の歴史社会学は，戦前の配偶者選択の価値観が「家」のための「見合い結婚」，「ロマンティック・ラブ」からなる「恋愛結婚」という単純な図式ではなかったということを実証的に示した点で評価されるべきものである。

本稿で取り上げた実証的な諸研究をまとめると，明治期から戦前にかけての配偶者選択に関する結婚観は次の6つのパターンに分けることができる。①「愛」ある男女関係の実現に欧米並みの文明化をみる欧米・文明社会志向型「恋愛結婚」，②「恋愛」にもとづく結婚こそが正統だとみなす恋愛至上主義型「恋愛結婚」，③「恋愛」にもとづいた結婚が優秀な国民の生殖につながるとみなす優生思想型「恋愛結婚」，④「家庭」における夫婦間の情緒的な絆を重視する「友愛結婚」，⑤親と結婚する本人のどちらの意思も尊重する友愛結婚型「見合い結婚」，⑥農村の生活を向上，改善させようという意欲から派生する生活改善志向型「友愛結婚」である。

これらの諸研究は，明治から戦前において配偶者選択に関する結婚観が，豊富なパターンをもつという興味深い結果を示すのと同時に，配偶者選択の6つのパターンが相克することにより，結婚の成立，不成立が生じていた可能性を示す。繰り返しになるが，このような複数なパターンがみいだされたということは，結婚観の「伝統性」や「近代性」が二者択一的な関係にないこと，「恋愛」と「見合い」だけでなく，「恋愛」と「友愛」も二者択一的でないことを示したのである。さらに，諸研究の知見は，これまで画一的に解釈されてきた「見合い結婚」でさえも，伝統的／近代的か，あるいは強制的か／本人の意思を尊重するものか，「家」／「家庭」／「恋愛」のためかという多様な側面から提唱されていたことを示した。

ジョン・R・ギリス（Gillis 1985＝2006）は，

ストーンやショーターに対して，結婚のパターンを単純化しているため，結婚にまつわる，葛藤，試行錯誤などに着目していないと批判する。欧米の既存研究に対するギリスの指摘は，結婚の歴史についての単一直線的な，つまり単純化した見方しかしていないというものだった。ギリスは，夫婦の絆をめぐる試行錯誤，夫婦の理想の「ひび割れ」をもっていなかったのだろうかと指摘し，イングランドと，ウェールズの文化のなかで，「普通の女性たちと普通の男性たちがその異性愛に，相互に満足すべき秩序をもたらそうと試行錯誤しているその方法の非常に大きな多様性」を明らかにしようとする（Gillis 1985＝2006：1–10）。

同じような指摘をノッターの「友愛結婚」の歴史社会学にすることもできる。彼は戦前日本に近代性をみいだすことに固執し，「伝統家族」から「近代家族」の配偶者選択という単線的発展段階から抜け出しておらず，「近代家族」が見いだされた時期を単に早めただけである。伝統か近代かという単純化した図式では，配偶者選択をする際に基準とされる理念や価値観についての分析が不十分になってしまう。

たとえばそれは，結婚後の「家庭」の幸福を親との協調性にみいだし，親への「忠孝」として結婚する，近代的理念と儒教的理念の連結した配偶者選択に関する分析，あるいは，恋愛感情はないが「家柄」のいい相手を自分で選択する結婚，家柄や学歴のよい相手のみ恋愛の対象にした結婚など，社会移動の装置としての配偶者選択に関する分析などである。

ギリスが示唆したように，配偶者選択の複数のパターンや，重層化する価値観があるなかで，人びとはどのように葛藤，試行錯誤し，どれだけ多様な配偶者選択の方法を提示しいたのかを明らかにするのは，単純な分析を避けるために重要である。

それでは，なぜ配偶者選択のパターンは，時期や階層によって多様化しなければならなかったのだろうか。歴史資料から単純化，あるいは多様化したパターンを取り出すことも歴史社会学にとって重要である。しかし，歴史社会学の意義は多様なパターンの提示だけでなく，それらを結びつける共通の思考枠組み，多様なパターンをうみだす社会構造を，歴史資料からみいだすことにあるのではないだろうか。配偶者選択の歴史社会学が複数のパターンを明らかにした成果を踏まえ，それらに共通する，またそれらを規定するものはなにかを検証する必要があるだろう。

4. 2　受容と浸透の問題

もちろん，これらの結婚観の複数のパターンはそれぞれの研究の分析対象が違うことからきている。欧米・文明社会志向型「恋愛結婚」は，明治期の文学作品や『女学雑誌』などの知識人の言説（柳父 1982；佐伯 1998），新聞投稿欄（早川 1998：223–54）にみられた。投稿欄の投稿者と読者は，一般庶民というよりも，官員，士族，豪農，教員，学生など，当時では限られた「上級社会」の「知識層」であったという（*ibid*.）。恋愛至上主義型「恋愛結婚」と優生思想型「恋愛結婚」は，大正知識人が著した「恋愛論」，婦人解放論，性科学論を資料にしている（菅野 2001；加藤 2004 など）。限られた人びとによって著され，限られた人びとが目にするものだった明治期の資料に比べ，大正期は多くの知識人に著され，ベストセラーになったという点から，比較的多くの人びとが目にする資料であったことがわかる。大正期の出版メディアの状況については 4. 3 で詳述する。

「友愛結婚」，友愛結婚型「見合い結婚」は，大正期の『主婦之友』と『婦人公論』を分析対象にしている（大塚 2003 a；ノッター 2007 b など）。これらの雑誌は少なくとも中等教育を受けて読み書きのリテラシーを身につけ，雑誌・新聞などを購読する経済的余裕を持ち合わせていた新中間層の女性を購読層としており，記事の内容も都市に暮らす新中間層の家族像を中心に構成されていた（寺出 1982：57；小山静子 1991：163；木村 1992：235）。両誌の違いについて，『主婦之友』は大正期の大衆婦人雑誌を代表するものであり，『婦人公論』は高学歴女性やその他の知識階層に読まれていたと推測されている（前田 1989：155–9；ノッター 2007 b：63）。また，すでに明治期の礼儀作法書に友愛結婚型「見合い結婚」言説が

登場していた（阪井 2009）。生活改善志向型「友愛結婚」は，昭和初期に創刊された農村向け月刊雑誌『家の光』を資料としている（奥井 2004）。この『家の光』の読者は，新中間層の読む雑誌の言説にも影響を受けていること，また都市に移動して新中間層になる可能性があったことから，新中間層予備軍と位置づけられる。

この配偶者選択の歴史社会学の成果によって，明治期から戦前において，特定された層の人びとが，どの時期に，どのような配偶者選択にかかわる結婚観を受容していたのかが明らかになった。しかしながら，これらの研究は知識人の言説を主な研究対象にしているにもかかわらず，当時の配偶者選択に関する結婚観が一般に「受容」，「浸透」，「普及」，「定着」されていたように論じているのである。

そもそも，当時の出版メディアや知識人が提示した配偶者選択の理念と，実際に人びとが持つ意識との間にはズレがあるとみなされるべきであろう。それゆえ，配偶者選択の理念がある個人の意識に及ぼす具体的作用や，ひとりの個人のなかで理念と実際の彼らの行為とがどうかかわったかについては，綿密に検討されなければならない。

従来の配偶者選択の歴史社会学は，出版ジャーナリズムの理念が研究の焦点になっており，個人がその理念をそのまま自動的に受容したことによって，近代的結婚観が浸透していたという前提にたってきた。これらの「受容」と「浸透」という概念を概略的に示すと次のようになる。

①欧米近代的価値観に影響を受けた配偶者選択の理念が，知識人たちによって生み出された。それは古い規範を批判して近代化，文明化を志向する理念であった。

②その理念は出版ジャーナリズム等を通して新中間層に受容され，実践されていた。

③近代的な配偶者選択のあり方は，都市の新中間層を中心に明治末から昭和初期にかけて一般へ浸透していった。

④受容，浸透した近代的配偶者選択の理念は，人びとの配偶者選択における基本的な行動を規定していった。

つまり，これらの諸研究は，明治から戦前のジャーナリズムにおける言説群を，主としてそれを目にする個人への理念教化の装置として研究しているのである。そのため，ジャーナリズムを通じて一般に配偶者選択の理念がそのまま受容され，浸透したという像を描いているのである。

菅野は明治期に輸入された「恋愛」が大正期に「普及し，定着した」とするが，定着を裏づける論拠を，恋愛至上主義に傾倒した「恋愛」を論じた書物がベストセラー(19)になったこと，「恋愛事件」つまり恋愛に関するスキャンダル(20)が活字メディアに多数掲載されたことにおいている。また，「恋愛事件」が一般の人々の「恋愛」にたいする関心を呼び起こし，「恋愛を阻害する社会状況を普遍的な問題として考えさせる基盤を創出した」と指摘している（菅野 2001：14–29）。

明治期を中心に分析した佐伯の議論に対して，菅野は大正期を扱う根拠として「新思想がすべて流行し定着するわけでなく，普及や定着には時間がかかる」（*ibid.*：11）と述べている。しかしながら，菅野のいう「普及や定着」は，あくまで活字メディアや知識人において見られた現象であり，実際に知識人以外の人びとの意識や状況を示した資料はなにひとつ分析されていないのである。さらに，大正期の恋愛論ブームとベストセラー化は，あと5年で大正期がおわる1921（大正10）年以降に起こっている。菅野があげているものをみると，1912（大正1）年から1920（大正9）年までに出版されている恋愛論は4冊である。菅野の「定着，普及」の論理でいうと，「恋愛結婚」が普及するのは，1921年以降の大正末期から昭和期であるはずである。しかし，菅野は昭和期を「戦争という『時局困難』のなかで言論弾圧が進み，紙の統制ともあいまって出版物が次第に限定されていった」と位置づける（*ibid.*：16–26）。

また，優生思想型「恋愛結婚」についても，その結婚がどれほど影響力をもっていたのか不明確である。加藤（1997, 2004）が分析している資料は，何を基準にして選ばれたのか，どれほど読まれた本なのか，書籍の位置づけや選定方法がまったく示されていない。また，加藤は優生思想型「恋愛結婚」の広がりを，明治末期から大正期に

かけて，「結婚」を論じる性科学，進化論，優生学の書物が多く出版されていた現象にみている（加藤 1997：218）。しかし，その現象だけをみて優生思想型「恋愛結婚」の広がりとみなしてよいのだろうか。

庶民の「恋愛結婚」に関する語りを分析しているのは，新聞投稿欄を分析した思想の科学研究会（1956）と早川（1998）である。ただし，思想の科学研究会は結婚，とくに配偶者選択を主題として分析しておらず，しかも大正期の記事は『都新聞』が5件（1918. 9. 10；1918. 10. 20；1922. 1. 28；1925. 3. 29），『主婦之友』が3件（1924. 12月号；1925. 5月号；1925. 1月号）と資料が少ない。早川は大正期を分析する意義を，「一九一〇年代は明治国家編成期に再編された新しい規範が官の取締りや学校教育，新聞雑誌などを通じて庶民の暮らしのなかに浸透した」からだとしている（早川 1998：223）。しかし，分析対象は1914年から17年の4年間の『読売新聞』に掲載された「身の上相談」欄の記事に限られている。

「友愛結婚」については，価値観の表出を見出した資料が『主婦之友』と『婦人公論』に偏っている。これでは，大正期における「友愛結婚」の理想の提示は，単に両誌の特徴か，あるいは都心の新中間層のみの理想だけなのかどうかが不明確である。しかも，ノッターは大正期の『主婦の友』や『婦人公論』の「友愛結婚」の定着を分析しただけで，「日本の場合，近代がもたらしたのは『恋愛結婚』ではなく『友愛結婚』」だという結論を導き出しているのである（ノッター 2007 b：12）。

これらの研究で問題なのは，出版メディアによる配偶者選択の理想の形成とその提示によって，あたかも自動的な過程で新中間層の人びとが理想を受容し，さらにその層の文化が中心となって，その他の人びとに浸透していったかのような受容プロセスを作りだしてしまっている点である。近代的な「『聖なる』家庭」（*ibid.*：95）だからといって，読者がそれをそのまま自動的に受け取り，妄信して実践しようとすることは，ごくまれであろう。理想と現実がかみ合わなかったり，誤解して受け取ったり，自分の状況に即して適当に解釈したり，別の価値観の間で葛藤し，両者に折り合いをつけたりすることが，読者には可能である[21]。そうであるならば，配偶者選択の理想に戦前の人びとがどのように向き合っていたのか，『主婦之友』以外の資料ではどうだったのかを検討する必要がある。しかし残念ながら，明治から戦前の人びとの受容のプロセスや実態については，残された課題となっている。

阪井（2009）は明治期の礼儀作法書など知識人の著した出版物をもとに「見合い結婚」が浸透する過程を分析しているが，それはもっぱら規範的な言説を中心にした分析であり，庶民への浸透については二次資料の民俗資料に頼っており，知識人の言説が主な分析対象となっている。

注目すべきは奥井（2004）の生活改善志向型「友愛結婚」の議論である。奥井は都市の新中間層の結婚観をそのまま受容，浸透するという図式を克服し，その他の層の人びとが，自身の抱える状況と理想との葛藤を経て受容するプロセスを示している。このように，評価できる点が多いが，奥井の議論の前提では，すでに「家」同士の結婚が，若者組の婚姻慣行にとってかわって一般農民に浸透しているとされる。つまり，「恋愛結婚観」の受容については描かれているが，「家」同士の「強制的結婚」が受容された過程の問題が課題として残っている。そのため，それが外形的な強制だったのか，友愛結婚型「見合い結婚」であるのかどうかという課題を検証する余地が残されている。

4. 3　大正期を分析する意義

奥井の問題点は，このような「家」同士の結婚の分析にもかかわるが，分析対象の期間が昭和初期の1930年代になっていることだといえる。配偶者選択の理念や価値観の受容プロセスを分析するにあたって，明治期や戦間期ではなく大正期をあつかう意義は大きいといえる。

結婚観，とくに配偶者選択の理想，価値観の受容プロセスの分析にとって大正期が重要な理由として，第一に学校教育の就学率とともに識字率が上昇したこと，第二に活字メディアが発達したこと，第三に通婚圏が拡大したことをあげることが

できる。

第一の就学率の上昇についてみると，1900（明治33）年に改正公布された小学校令が尋常小学校4年の就学義務を確定して以後，就学率が急速に上昇し，中等普通教育機関の在学者数も大正期になって増加している(22)。ここから大正期に婚姻適齢期を迎えた青年層が少なくとも小学校に就学した経験を持っていたことがわかる。

第二の活字メディアの発達についてみると，1904（明治37）年の日露戦争以降から大正期は活字メディアの隆盛期であり，新聞，雑誌，書籍などの創刊が相次ぎ(23)，これらのメディアは発行部数をのばしていった。また，出版社が企業として成長したことにより，大正期から『キング』や『主婦之友』のような商業雑誌が大衆化し，活字メディアの全国流通網が形成された（木村1992；永嶺2004）。

第三の通婚圏の拡大についてみると，明治期以来通婚圏が確実に拡大し，昭和初年までの間に部落内婚が減り，遠方との結婚が増える傾向は全国的に見られた（鈴木［1930］1990；小山隆1954；瀬川［1957］2006）。上子によれば，諸研究が示した通婚圏の拡大の背景は，幕藩体制崩壊による通婚の制限や禁止が解けたこと，行政圏，経済圏の拡大，交通の発達などに伴って生活圏が拡大したことである（上子1991：12）。

したがって，大正期は活字メディアの普及と，そのメディアを受け取るリテラシーを持った人びとの増加によって，人や物資だけでなく，さまざまな知識，情報，文化が流通し，同時に配偶者を選択する地域的範囲が拡大した時代であった。配偶者選択に関する結婚観を人びとがどのように受容したのかを検証するのにあたって，大正期が重要な時期であることがわかる。しかしながら，大正期に雑誌や新聞にさまざまな読者投稿欄が設けられているにもかかわらず，『主婦之友』と『婦人公論』の読者投稿欄か，新聞の「身の上相談」の一部分しか分析対象になっていない。

以上，配偶者選択の歴史社会学，とくに明治期から昭和初期（1930年代）の資料を分析した研究を検討してきた結果，時期と階層によって複数の配偶者選択のパターンがあったこと，配偶者選択の歴史が単線的な発展パターンを経ていなかったことが明らかになった。それらの研究の限界は，知識層の人びとが提示した配偶者選択のパターンに偏ってきたこと，分析対象が偏っているにもかかわらず，これらの配偶者選択のパターンを人びとが受容し，浸透していたと語ってきたことである。また，残された課題として，諸研究が明らかにした配偶者選択のパターンをつなぐ社会的な思考枠組や社会構造があったのかという問題をあげることができる。したがって，筆者の今後の課題は，この残された課題を，大正期の庶民の配偶者選択に関する歴史資料を用いて分析していくことである。

註

(1) 配偶者選択の歴史社会学の議論では，明治から戦前の「家」と「家庭」，家族の前近代性＝伝統性と近代性などが出てくる。これらの議論が単純な議論ではないため前半の「文献研究（1）」（桑原2009）にまとめている。重複を避けるため，ここではそれらの議論については詳述していない。

(2) 1990年はじめまでの研究では，恋愛によって配偶者選択をすることは「現代的配偶者選択」（上子1991：14），「新しい結婚観」（望月1976：29–31）と位置づけられ，その特徴は「個人の独立と自由」が尊重された個人主義的なものだとみなされてきた（姫岡1966：115–20）。

(3) この調査によると1930年代に結婚した夫婦は，見合い結婚が7割，恋愛結婚が1割，その他不明2割であったのが，1960年代後半から恋愛結婚が見合い結婚を上回る。そして，1980年代には恋愛結婚が8割，見合い結婚2割となる。

(4) 歴史社会学の定義については筒井清忠（1999）を参照のこと。また，歴史社会学には民俗学や農村社会学に連なる伝統家族研究，戦後における家族変容を分析する「家族変動論」がある。これらは配偶者選択の歴史の「常識」を前提にしているためここではとりあげない。歴史人口学的家族史なども含まれるが，明治期から戦前にかけて人口学的資料に頼らず心性，情緒性のレベルの実証的な分析が可能なため，ここでは取り上げない。ただし，これらの研究は大量のデータをもとに婚姻の形態や個人のライフコースを実証的に検証して

いるため，配偶者選択の歴史社会学にとってその成果は無視できないものとなっている。

(5) これらの諸研究が影響を受けた欧米の社会史の研究者とは，ショーターやストーンなどである。ショーター（1975＝1987）は近代家族の主な特徴のひとつとしてロマンティック・ラブに規定される配偶者選択をあげている。そして，このロマンティック・ラブの登場が伝統家族から近代家族へ変化した要因だとみなした。ストーン（1979＝1991）は近代家族を「閉鎖的家庭型核家族」だとみなし，その特徴を近隣関係と血縁関係より家族の核心を中心とした強烈な情緒的絆の優位，強い個人的自律と幸福の追求における個人の自由と権利の感覚だとした。

(6) 柳父章（1982）によると，「恋愛」は明治期に外国から入ってきた観念であり，それまでの日本で使用されていた「恋」，「愛」，「色」，「情」が「love」の翻訳語に不適当であり，「恋愛」という翻訳語がつくられた

(7) 佐伯は明治期に起こった森田草平と平塚らいてうの心中事件を，「西洋型恋愛」を受容した男女の到達点だとみなし，その後は「家」中心の社会関係や身分差別が崩れ，個人の自由や権利といったものが主張されるようになると，心中する必然性は失われていくとする（佐伯 1999：78）。一方，菅野は大正期において心中事件が続発することを根拠に，この佐伯の見解を否定する（菅野 2001：14）。

(8) 1907（明治 40）年に公布された刑法では，妻の浮気は姦通罪として厳しく罰し，夫が妾を持つことは罪としていなかった。姦通罪は第二次世界大戦後，1947 年の日本国憲法施行により廃止された。

(9) 優生思想とは，「優秀」な特質を持つ人間の子孫を多くすることにより，人類を遺伝的に向上させることを目的とした思想である。荻野によれば，優生学は人間の「血統改善の科学」である。そしてそれは，人間をよりすぐれた「種族」，「人類」，「血統」にするために，家畜や農作物などの品種改良を人間にあてはめ，身体，能力，性格のすべての面においてできるだけ社会にとって有益な，「最良の人間種」を増殖させようとする試みである（荻野 1994：167）。

(10) エレン・ケイ（Ellen Karolina Sofia Key, 1848–1926）はスウェーデンの評論家であり，女性運動家。性道徳の問題解決と，女性性の強調を中心に女性解放論を展開。日本においてケイの『恋愛と結婚』は大正期の各方面の知識人に影響を与えていた（加藤 1997：225–35）。

(11) 農山村における夜這いや若者宿が恋愛の自由を謳歌していたことから，近代的とされた「恋愛結婚」は，実は伝統的な日本の結婚形態であったという議論がある。しかし，同時に同じ村の中で相手を見つけるべきとする内婚規範が働いていたこともまた示されており（柳田［1929］1990；有賀［1948］1968；川島 1957；瀬川［1957］2006 など），それは必ずしも自由な恋愛であるとはいいきれないであろう。ここでも，配偶者選択をする本人が「自由」に選択をしている結婚を「恋愛結婚」としていることがわかる。

(12) 詳しく見ると，ノッター（2001, 2007 b）は，大正年間に焦点を絞り，1917（大正 6）年から 1926（大正 15）年の『主婦之友』を，1916（大正 5）年から 1926（大正 15）年の『婦人公論』を資料とし，大塚明子（2003 a, 2003 b）は，1917（大正 6）年から 1940（昭和 15）年までの『主婦之友』の結婚に関する評論や投稿欄を資料として分析している。また，ノッターの研究成果を引き継いだ桶川泰（2007）は昭和初期までの両誌を分析し，ノッターや大塚，加藤（2004）と同じ結論に至っている。

(13) 大塚もノッターと同様の結論に至り『主婦の友』の掲げる「愛」の理想は，官能的・特殊志向的・非合理的な情熱を起点とするロマンティック・ラブとは異なり，精神主義的，普遍志向的・合理的な性格のもの，つまり 17 世紀のプロテスタントの友愛結婚に近いとしている（大塚 2003 a：1；2003 b：40）。

(14) 湯沢雍彦によれば，わずかではあるが実証的な統計データから，明治後期から昭和 20 年代にかけて見合い結婚が圧倒的多数を占めており，たとえば昭和元年（1926 年）に結婚した夫婦の 8 割が見合い結婚であった（湯沢 1994；2003：93）。

(15) 阪井（2009）は「見合い結婚」を明治期に最も一般的な「媒酌結婚」として分析しているが，本稿では議論の混乱を避け，その他の諸研究との比較が煩雑にならないため，引用以外は「見合い結婚」という表記を統一して使用する。

(16) 阪井（2009）は，主に明治期に出版された「礼儀作法書」と，「媒酌人」，「媒酌結婚」に関わる記述のある書物をもとに分析している。

(17) 『家の光』は 1925（大正 14）年に産業組合から

創刊された農村向け月刊雑誌であり，その中で奥井は読者座談会，編集部選実話，読者投稿欄を中心に分析している。

(18) 若者組が集団としての統制が取れているところでは，夜這いの仕方が非常に規律正しいものであった。しかし，明治になり国家が成立すると若者組は無意味な社会集団となり，風紀も乱れ猥雑さがとりあげられる。それが若者組の解体の原因にもなった。若者組の解体については川村（1998）を参照のこと。

(19) ベストセラーの恋愛論とは1921年の厨川の『近代の恋愛観』と，倉田百三の『愛と認識の出発』である。厨川白村の「近代の恋愛観」は1921（大正10）年の9月30日から10月29日まで「東京朝日新聞」に20回にわたって掲載されるや，連載中から賛否両論の議論がされるようになった（菅野1997：117）。

(20) これらの恋愛事件の主役は，作家や社会運動家などの人びとである。どのようなスキャンダルが起こったかについては菅野（1997：126）を参照のこと。

(21) このような視点は広田照幸（1997）の問題意識と共有している。広田は，天皇制イデオロギーを民衆が内面化したという前提が，被教育者の分析がないままにあったことを指摘している。

(22) 1885（明治18）年の尋常小学校の就学率は男女あわせて49.62%であり，1905（明治38）年には95%を超えた。1907（明治40）に修業年限が6年に改められた後の1920（大正9）年には就学率が99%以上を超え，男女の差もなくなり学齢児童のほぼ全員が義務教育を受けていた。中等教育の在学数は1900（明治33）年は78,325人である，1915（大正4）年は141,954人であった（日本統計協会『日本長期統計総覧第5巻』1987：212, 242–3）。

(23) 日本雑誌総覧（1963）によると内務省統計で大正期の雑誌出版点数は大体2万1千種から2万5千種だった（出版ニュース社編集部『日本雑誌総覧』1963：8）。

引用文献

赤松啓介，1991，『非常民の性民俗』明石書店.

有賀喜左衛門，［1948］1968，『有賀喜左衛門著作集Ⅳ——婚姻・労働・若者』未来社.

上野千鶴子，1995，「『恋愛結婚』の誕生」吉川弘之ほか著『結婚（東京大学公開講座60）』東京大学出版会：53–80.

江刺昭子，1989，『愛と性の自由——「家」からの解放』社会評論社.

大塚明子，2003 a，「戦前期の『主婦の友』にみる『愛』と結婚」『文教大学女子短期大学部研究紀要』46：1–11.

大塚明子，2003 b，「戦前期の『主婦の友』にみる『愛』と〈国家社会〉——日本型近代家族における『恋愛』『愛』の固有性とその変容」文教大学人間科学部『人間科学研究』25：33–41.

大塚明子，2004，「戦前の日本型近代家族における『愛』と『和合』の二重性」文教大学人間科学部『人間科学研究』26：39–53.

大間知篤三，1958，「婚姻」『日本民俗学大系3——社会と民俗Ⅰ』平凡社：203–32.

荻野美穂，1994，『生殖の政治学——フェミニズムとバース・コントロール』山川出版社.

奥井亜紗子，2004，「戦間期農村における『近代家族』観の受容——『家の光』にみる青年層の恋愛・結婚観を通して」『ソシオロジ』49(2)：59–75.

桶川泰，2007，「大正期・昭和初期における『婦人公論』『主婦之友』の恋愛言説　－『お見合い至上主義』言説・『優生結婚』言説の登場と過程」関西社会学会『フォーラム現代社会学』6：93–104.

加藤秀一，1997，「愛せよ，産めよ，より高き種族のために——一夫一婦制と人種改良の政治学」大庭健・鐘ヶ江晴彦・長谷川真理子・山崎カヲル・山崎勉編，『シリーズ　性を問う　3　共同態』専修大学出版局，201–253.

加藤秀一，2004，『〈恋愛結婚〉は何をもたらしたか——性道徳と優生思想の百年間』筑摩書房.

上子武次，1991，『結婚相手の選択——社会学的研究』行路社.

川島武宜，1957，『イデオロギーとしての家族制度』岩波書店.

川村邦光，1998，「若者の“力”と近代日本－若者組の解体と再編－統合」田中雅一編『暴力の文化人類学』京都大学学術出版会：271–50

菅野聡美，1997，「快楽と生殖のはざまで揺れるセックスワーク－大正期の日本を手がかりに」田崎英明編，『売る身体／買う身体』青弓社：116–36.

菅野聡美，2001，『消費される恋愛論－大正知識人と性』青弓社.

木村涼子，1992，「婦人雑誌の情報空間と女性大衆読者層の成立——近代日本における『主婦之友』役割の形成との関連で」『思想』岩波書店，812：231–52.

厨川白村，1922，『近代の恋愛観』改造社.
桑原桃音，2003，「日本における恋愛結婚観の形成について－大正期の『新しい女』の言説を中心に－」（修士論文；龍谷大学大学院社会学研究科提出）.
桑原桃音，2006，「『新しい女』の恋愛結婚観にみるジェンダー形成――1910年代から1920年代の論争言説に焦点を当てて」『龍谷大学大学院研究紀要．社会学・社会福祉学』13：17–36.
桑原桃音，2009，「配偶者選択の歴史社会学のための文献研究（1）――明治から戦前までの家族に関する諸研究の考察」『龍谷大学社会学部紀要』35：69–80.
Key, Ellen Karolina Sofia, 1903, Karleken och aktenskapet：livslinjer.＝1973，小野寺信・百合子訳，『恋愛と結婚』上・下，岩波文庫.
国立社会保障・人口問題研究所，2006，『第13回出生動向基本調査結婚と出産に関する全国調査夫婦調査の結果概要』国立社会保障・人口問題研究所.
小山静子，1991，『良妻賢母という規範』勁草書房.
小山静子，1999，『家庭の生成と女性の国民化』勁草書房.
小山隆，1954，「通婚圏の意味するもの」『社会学の諸問題　高田先生古稀祝賀論集』有斐閣.
鈴木榮太郎，［1930］1990，『日本農村社会学原理－「家族・婚姻」研究文献選集10』クレス社.
佐伯順子，1998，『「色」と「愛」の比較文化史』岩波書店.
佐伯順子，1999，「心中の近代――愛と死の変容」青木保ほか編『近代日本文化論11－愛と苦難』岩波書店：25–47.
阪井裕一郎，2009，「明治期『媒酌結婚』制度化過程」『ソシオロジ』54(2)：89–105.
思想の科学研究会編，1956，『身の上相談』河出書房.
Stone, Lawrence, 1979, The Family, Sex, and Marriage in England, 1500–1800. Abridged and Revised Edition, Harmondsworth, Pelican Books.（＝1991，北本正章訳『家族・性・結婚の社会史――1500～1800年のイギリス』勁草書房.）
Shorter, Edward, 1975, The Making of the Modern Family, New York：Basic Books（＝1991，田中俊宏・岩崎誠一・見崎恵子・作道潤訳『近代家族の形成』昭和堂.）
瀬川清子，［1957］2006『婚姻覚書』講談社.
筒井清忠，1999，「日本の歴史社会学・総論」筒井清忠編『日本の歴史社会学』岩波書店，1–20.
寺出浩司，1982，「大正期における職員層生活の展開」日本生活学会編著『生活学　第七冊』ドメス出版：34–74.
永嶺重敏，2004，『〈読書国民〉の誕生－明治30年代の活字メディアと読書文化』日本エディタースクール出版部.
Notter, David, 2001，「恋愛至上主義のアクセプタビリティーへの一考察」『ソシオロジ』45(3)：53–68.
Notter, David, 2007 a，「「恋愛結婚」再考：文化としての「ロマンティック・ラブ・イデオロギー」」京都大学教育学部教育社会学ほか『教育・社会・文化』11：15–33.
Notter, David, 2007 b，『純潔の近代――近代家族と親密性の比較社会学』慶應義塾大学出版会.
早川紀代，1998，『近代天皇制国家とジェンダー』青木書店.
姫岡勤，1966，「婚姻の概念と類型」大橋薫・増田光吉編『家族社会学』川島書店：95–121.
広田照幸，1997，『陸軍将校の教育社会史――立身出世と天皇制』世織書房.
Blood, Robert, 1967, Love Match and Arranged Marriage：Tokyo-Detroit Comparison.（＝1978，田村健二監訳『現代の結婚――日米の比較』培風館.）
前田愛，1989，『近代読者の成立――前田愛著作集第二巻』筑摩書房.
丸岡秀子，1953，『女の一生』岩波書店.
宮地敦子，1977，「『愛す』続考」龍谷大学國文學壞會『國文學論叢』22：27–41.
宮森一彦，2004，「1920–30年代における優生学の受容と母性・恋愛概念」『現代社会理論研究』人間の科学社，14：291–303.
牟田和恵，1996，『戦略としての家族－近代日本の国民国家の形成と女性』新曜社.
望月嵩，1976，「家族と配偶者選択」森岡清美・山根常男編『家と現代家族』培風館：24–48.
柳田國男，［1929］1990，「婚姻の話」『柳田國男全集12』筑摩書房.
柳田國男，［1948］1990，「婚姻に就いて」『柳田國男全集12』筑摩書房.
柳父章，1982，『翻訳語成立事情』岩波書店.
湯沢雍彦，2003，『データで読む家族問題』日本放送出版協会.